



広  
報

2007.12 No. 21



あびら

初めての方にも簡単にできます。

# 便利な電子申告・納税(イータックス)を始めてみませんか?

イータックス(e-Tax)とは、インターネットを利用して、自宅やオフィスで国税の申告と納税ができる便利なシステムです。確定申告書の作成から電子申告まで、簡単・便利な国税局ホームページの「確定申告書等作成コーナー」をご利用ください。(国税局ホームページ: <http://www.nta.go.jp>)

## e-Tax をご利用いただく前に

### ① 開始届出書の提出

電子申請・納税等開始届出書をe-Tax ホームページの『開始届出』メニューからオンラインで提出できます。(書面による提出も可能です)

### ② 電子証明書の取得等

電子証明書付きの住民基本台帳カードを取得(費用がかかります)し、IC カードリーダーライタを購入します。

### ③ e-Tax の初期登録

利用者識別番号通知書が届きましたら、e-Tax ホームページの『初期登録』メニューから住民基本台帳カード内の電子証明書の登録などを行ないます。

## さらに e-Tax を利用して所得税の申告をすると…

### ○最高 5,000 円の税額控除を受けることができます。

平成 19 年分又は平成 20 年分のいずれか 1 回、所得税の確定申告書の提出を、本人の電子署名及び電子証明書を付して、期間内<sup>㉔</sup>に、e-Tax を利用して行なう場合、所得税額から 5,000 円(その年分の所得税額を限度)の控除を受けることができます。

㉔平成 19 年分は平成 20 年 1 月 4 日から 3 月 17 日、平成 20 年分は平成 21 年 1 月 5 日から 3 月 16 日

### ○医療費の領収書や源泉徴収票等の提出又は提示を省略できます。

医療費の領収書や給与所得の源泉徴収票等の一定の書類は、e-Tax を利用して書類の記載内容を入力して送信することにより、その書類の提出又は提示を省略することができます(平成 19 年分以降に限ります)

なお、書類の内容確認のため、確定申告期限から 3 年間、提出又は提示を求めることがあります。

### ○ e-Tax で申告された還付申告は早期処理されます。(3 週間程度に短縮)

問合せ 苫小牧税務署 ☎ 0144 - 32 - 3165

e-Tax ホームページ <http://www.e-tax.nta.go.jp>

## 【北海道からのお知らせ】

### 法人道民税・事業税の申告は、簡単便利なインターネットで

北海道では、平成 18 年 1 月より地方税ポータルシステム(エルタックス)を利用し、インターネットによる法人道民税・法人事業税の申告受付を開始しています。詳細については、エルタックスホームページまたは北海道ホームページをご覧ください。

■エルタックスホームページ <http://www.eltax.jp/>

■北海道ホームページ <http://www.pref.hokkaido.lg.jp/sm/sim/>



# ご存知ですか？住民基本台帳カード

住基カードはIT化が進む中で、国の施策のもと導入されました。住基カードを持っていると、他市町村でも自分の住民票の写しを受け取ることができ、公的個人認証サービスを利用した税の申告(国税・地方税)などにも利用できます。

また、写真付きの住基カードは、金融機関での口座開設時、携帯電話及びクレジットカードの契約の時などの公的な身分証明書にもなります。

カードの種類は「写真無し・写真付き」の2種類あります。



(見本)写真付き

## 住基カードの申込みから交付まで

### お申込み窓口

早来庁舎 住民生活課  
追分庁舎 住民総合相談室  
お持ちいただくもの

・運転免許証や健康保険証等  
本人が確認できる書類

・印鑑

・写真(写真付きの住基カードを希望する場合)1枚

\*6ヶ月以内に撮影した顔写真(無帽、正面向き、無背景、ふちなしで横35mm縦45mmのパスポート申請用と同じ大きさの顔写真)

自宅でプリントされた(デジタルカメラ等で撮影した)写真は、粒子が粗くなり使用できないことがあります。

カードの交付

カードの交付までに約2週間かかります。申請者の方に「住民基本台帳カード発行通知兼照会書・回答書」を送付します。ので、回答書にご記入のうえ、ご本人が申請場所へお持ちください。

なお、この時、受領印及び本人確認できる書類が必要です。

暗証番号の設定

住基カードには、4ケタの

暗証番号の設定が必要です。

\*生年月日・電話番号・連続した数字・車のナンバーなどは、住基カードの安全上適しません。

発行手数料 500円

●安平町に住居登録のある方に限られます。

●住基カードの有効期限は10年です。また町外への転出や住民票コードの変更により失効します。

問合せ 生活住民課 戸籍住民係 ☎22940

公的個人認証サービスを利用して電子申請をしてみませんか？

公的個人認証サービスで電子証明書の発行を受けることにより、自宅からインターネットを利用して税の申告、年金に関する申請・届け出等

の手続きができます。

一部の申請を除き、あらかじめ電子証明書を登録した住基カードが必要です。また、電子申請を行う際には、ICカードリーダーが必要となります。家電量販店などでお買い求めください。

\*住基カードの発行には2週間程度要することから、電子証明書の発行申請を同時に行うことはできません。

【電子申請・届出の一例】

◎国税の電子申告・納税(イータックス)

◎地方税の電子申告・納税(エルトックス)

◎年金に係る各種届出(厚生労働省)

◎不動産登記関係(法務省)

\*その他の手続きや詳しいことは

http://www.jpki.go.jp

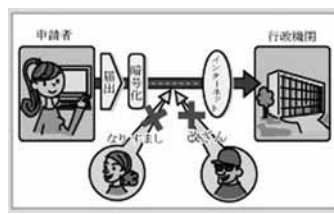
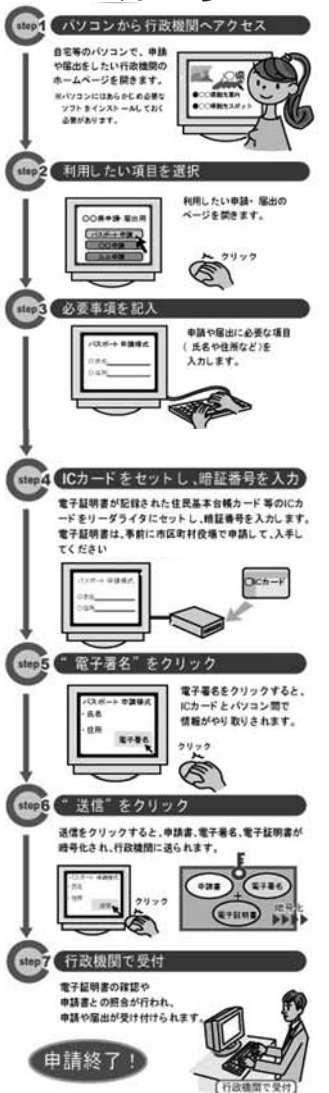
(公的個人認証サービスポータルサイト)

【公的個人認証とは】

インターネット上で行う手続きの「なりすまし」や「改ざん」を防ぐために、住基カードに登録した電子証明書(公的個人認証サービス)を利用して本人確認を行う仕組みです。

\*電子証明書の取得には、住基カードの交付とは別に、500円の手数料がかかります。

## インターネットによるオンライン申請・届出のイメージ





## 安平消防支署と早来分屯地消防共同訓練

11月6日、北海道補給処早来分屯地において安平消防支署と早来分屯地消防の共同訓練が実施されました。この日は、隊舎2階から出火、1名が逃げ遅れ救助するという想定で行なわれ、共同訓練終了後、安平消防支署長から「スムーズにできたと思う。これからもより一層錬磨してほしい」との所見をいただきました。



## 遠浅小でもちつき会

11月15日、遠浅小学校でもちつき会が開催され、9月26日に収穫したもち米を、大きな杵にふらつきながらも全校児童で30kgをつきあげました。

児童らは収穫の秋に感謝しながら、あん餅やきな粉餅、お雑煮をおいしそうにほお張っていました。

11月19日から30日まで早来雪だるま郵便局コミュニティルームで木彫の作品展が行われ、訪れた人は木の温かみや色合いなどに感心し、日常生活でも使用できる小物入れやイスなどをじっくりと見つけていました。現在は12月14日まで写真展が開催中です。

また郵便局の職員が作った1円と5円玉で作った来年の干支の作品を真保局長宅前に展示しています。西歴と同じ2008枚を使用した大作。「飾り絵シリーズは今回で最後です。来年1月11日まで飾っていますのでぜひ見に来てください」と局長は呼びかけていました。

## 早来雪だるま郵便局で作品展



横澤夫妻(写真右から3番目、4番目)と従業員の皆さん

## 農林水産大臣賞に早来アグリファームの胡蝶蘭こちょうらん

11月22日に第27回北海道鉢花品評会が札幌花き地方卸売市場で開催され、早来アグリファームの胡蝶蘭が農林水産大臣賞に輝きました。この品評会には道内各地からシクラメンやラン、ポインセチアなどの鉢花や観葉植物とのアレンジ作品152点が出品。審査の結果、みごと大臣賞に選ばれました。

「灯油の高騰に苦勞した」と話す代表取締役の横澤健二さんですが、日ごろから温度や日照の管理に細心の注意を払ってきた成果が今回の受賞に結びついたと言えます。



手際よく作業を行なう電力センターの職員の皆さん

## 一人暮らしの高齢者から感謝の声

北海道電力苫小牧統括電力センターでは、遠浅地区の独居老人世帯の電気器具の清掃をボランティアで毎年行っていますが、今年は11月6日と7日に約30軒の家を職員が訪問しました。作業に当たった職員の方は、脚立に上がって蛍光管をはずし、汚れを落とした後に元に戻しスイッチを入れて確認していましたが、「冷蔵庫や暖房器具などすべて行くと作業時間は1軒当たり約40分ほどですね」と話していました。

「以前より明るくなりました。電気のプロに点検を受け安心です」と喜ぶ女性は「足腰が弱くなり、高い所は不安なのでとても助かっています」と感謝していました。



ゴール前での攻防戦

**優勝目指して熱い攻防戦**  
シーズン開幕となる第11回安平町長杯小学生アイスホッケー大会が11月3日と4日、せいこドームで行われました。地元をはじめ恵庭市や旭川市などから6チームが参加。1年生から3年生までの低学年と4年生以上の高学年の部に分かれてのトーナメント戦。優勝を目指して熱い攻防が繰り広げられました。が、早来ギャロップの低学年チームは初戦敗退。高学年チームは決勝戦で敗れ惜しくも準優勝でした。

## ぬくもりの湯で地元の農産物を販売

11月10日、11日にぬくもりの湯で、町とJAとまこまい広域追分支所の共催により農産物の販売会を実施。地元産の長いも、高品質米のたんとう米、ゴボウ、ジャガイモ、切り花などを販売しました。

町内のほか千歳市や岩見沢市から入浴に来られた方も足を止めて新鮮な野菜を購入。ぬくもりの湯を利用し、農産物を1000円以上買った方には『安平町特産品セット』や『入浴券』が当たる抽選会も行われました。



**防犯教室で被害対策を**  
11月9日、安平町防犯協会主催による「体験実践型防犯教室」が追分公民館と早来町民センターで開催されました。玄関ドアの不正開錠や窓ガラス破りなどの状況を実演し、一人ひとりが防犯意識を持つことの大切さを学びました。防犯のキーワードは次のとおりです。泥棒は玄関や窓のいずれかから侵入。泥棒（ピッキング犯）は玄関の鍵を10秒程度で開ける。泥棒は侵入に手間のかかる家は入らない。外国人窃盗団は「コソ泥」ではなく「強盗」に及ぶ。以上のことを踏まえて被害に遭わない対策をしましょう。



人形を用い、胎児の大きさや重さを実感する生徒たち。  
写真右端は講師の矢部浄さん

### 中学生が命について学ぶ

日本助産師会北海道支部の矢部<sup>きよみ</sup>浄助産師や町内の妊婦の方などを講師に家庭科兼子育て講座が10月31日と11月12日に追分中学校で開催されました。対象は同校の3年生37名。学校教育と社会教育が融合を図る学社融合事業として行われたもので、受精や命の誕生などのビデオを上映後、矢部先生がさまざまな経験を交えた講義を行い、胎児人形を用い出産や子育てについて説明しました。生徒たちは生命誕生の神秘性などを学んだことにより、人間の命の大切さについて改めて気づくことができました。



### 安全防具を着けて激しい攻防戦

第5回全北海道防具空手選手権大会が11月11日に早来研修センターで開催され、町内の空手少年団に所属している選手(23人)も出場しました。安全防具を着けて対戦するため、攻撃されてもダメージが少なく果敢<sup>かかん</sup>に戦うことができます。試合はポイント制で行なわれ、お互いに相手のすきを見つけて激しい攻防が随所に見られました。場内は保護者や仲間の声援が送られる中、緊迫感に満ちた雰囲気でした。

安平町の選手は、自由形の部門で北方千尋さん(小学高学年の部)、宮本悠揮君(中学生の部)、阿部幸恵さん(高校生女子の部)がそれぞれ優勝しました。

### 和やかな中での研修会

安平町老人クラブ連合会主催による平成19年度の研修会が、11月6日に8団体約240名が参加し、早来町民センターで開催されました。

長年、老人クラブの会長又は副会長の要職に就き功績のあった3名と、特に会の運営に功績があった1名の方を表彰。講座では、北海道消費者協会非常勤講師の中井悦子さんが「悪徳商法から身を守る」というテーマで被害事例や対処方法の話をしました。午後からは、各クラブの方がカラオケや舞踊などを披露し、会場は和やかな雰囲気に包まれました。



### 困ったときは相談してください

11月15日に追分小学校で人権教室が行われました。

この事業は、人権思想の普及といじめや差別など人権侵害の撲滅を目指して、町内の人権擁護委員と法務局の職員が小学5年生を対象に実施したものです。

ビデオを上映後、児童たちは意見や感想を出しあい、最後に、人権擁護委員の實吉<sup>さねよし</sup>智子さんが「悩みがあったら心の中に貯め込めず、まず相談しましょう」と子どもたちに呼びかけていました。



講師の實吉人権擁護委員(写真右端)

# 各地区で文化祭が 開催されました

10月から11月にかけて町内の各地区で文化祭が開催されました。安平、早来、遠浅、富岡地区では、それぞれの会場で書道や盆栽、皮工芸などの作品展示のほか、各種バザーなどが行なわれました。

また、追分地区では、展示内容を変えながら2週間にわたり開催され、総合美術展や菊花展、芸能発表会などが行なわれました。



【遠浅地区】



【富岡地区】



【早来地区】



【安平地区】

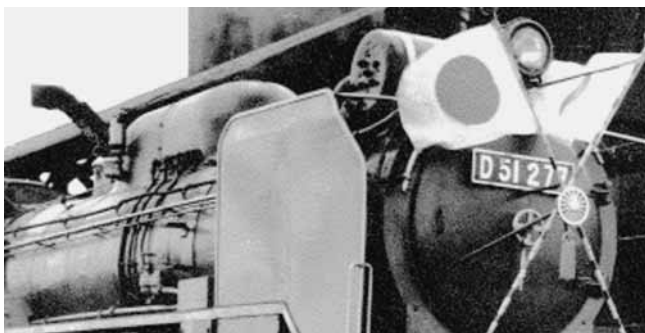


【追分地区：芸能発表会】

# 『緑の募金』運動 ご協力ありがとうございました

4月1日から5月31日(春期)、9月1日から10月31日(秋期)にかけて「緑の募金」運動を実施しました。皆様のご厚意により、総額177,844円もの募金が集まり、心からお礼申し上げます。また、町内の各商店・企業等からは大変多くのご協力を頂き感謝申し上げます。

寄せられました募金の65%は(社)北海道森と緑の会より安平町へ交付され、町内の森林整備や緑化の推進等に大切に活用させていただきます。今後とも本運動に対し特段のご理解とご協力をお願いします。募金協力企業については、町ホームページ (<http://www.town.abira.lg.jp/>)をご覧ください。



昭和天皇が利用されたお召し列車

『お召し列車の徽章』を  
寄贈いただきました

昭和29年8月10日、天皇陛下が当時の追分町に行幸されました。このときお召し列車として追分夕張間を走行したのが、SL「D51-277」号機でした。

この度、この「D51-277」の前面に国旗とともに飾られた徽章が50年以上の時を経て安平町鉄道資料館(追分白樺2丁目14番地)に札幌市在住の小谷内淳さんから寄贈いただきました。

**大切に保管させていただきます**



寄贈された徽章

小谷内さんのお父さんが当時の追分機関区にお勤めだったそうです。10月下旬に鉄道資料館にいられた際にご寄贈いただきました。いただいた徽章は、鉄道資料館で展示する予定です。今シーズンの開館は終わりましたが、来年度来館された際にはぜひご覧ください。



安平市街の国道で発生した大型車両同士の事故

(10月29日)

## 冬道は滑ることを念頭に

日中、雨やみぞれで濡れた路面は気温の低下とともに凍結し、ブラックアイスバーンになり大変すべりやすくなります。対向車とすれ違う時の不用意なブレーキ操作や急な減速は禁物です。走行バランスを崩し、とても危険な状態になることもあります。冬道は滑ることを頭においてスピードを控え、十分な車間距離を保ちましょう。

雪道は足元を気にして歩く人が多くなります。ときどき顔を上げて前方の安全を確認することも必要です。歩行者も車がスリップすることを意識して道を横断するときは、完全に車が停止してから渡るようにしましょう。ツルツル路面で転ぶ人を見かけますが、そのまま車の下敷きになる危険性もありますので転倒事故には注意しましょう。

ドライバーも歩行者も一人ひとりが交通事故撲滅に努めましょう。

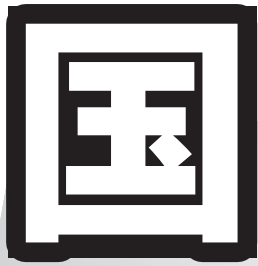
# ストップ・ザ・交通事故!!

北海道は都道府県として交通事故死全国ワーストワンを続けています。11月26日現在の死亡者数は269人で、第2位の愛知県の254人より15人も多い状況です。これから雪道になる季節を迎え、運転される方はもちろん歩行者も悲しい事故に遭わないように心がけましょう。



小学生の登校風景





# 国民年金

## こんなとき、届出や申請が必要です

就職、退職、結婚などによって加入者の種類が変わることがあります。届出をしなかったために将来年金が受けられなくなる場合がありますので、届出は忘れずに行ないましょう。

### 加入者の種類

20歳になると、日本国内に住所のある人全てが国民年金に加入しなければなりません。加入者は、保険料の納付方法や給付方法が異なっているため、3種類に分類されます。

#### ■第1号被保険者

自営業者、農林漁業者、無職、自由業者などの人とその配偶者、学生

#### ■第2号被保険者

厚生年金保険加入者、共済組合員、船員

#### ■第3号被保険者

会社員等の第2号被保険者（厚生年金・共済組合の被保険者）に扶養されている配偶者

### 被保険者の資格に関する届出

20歳になったとき・会社を退職したとき・結婚や退職等で配偶者の扶養になったとき・配偶者の扶養からはずれたとき・年金手帳をなくしたとき

### 保険料に関する届出

口座振替を開始、停止、変更するとき・保険料を納めるのが困難なとき・学生で保険料を納めるのが困難なとき

### 給付に関する届出

65歳になったとき・しょうがいになったとき・死亡したとき

以上に該当する場合は届出や申請が必要です。皆さんの老後だけではなく、加入者が事故や病気などではないでしょうか。届出先は、「役場や社会保険事務所」また、配偶者の勤務先に届出することになります。

詳細は、お気軽にお問い合わせください。  
問合せ・届出先  
国保年金課年金係（早来庁舎）  
住民総合相談室（追分庁舎）

☎ 2512  
☎ 2411

控除証明書をご存知ですか？

## 社会保険料(国民年金保険料)

### 控除証明書が送付されます。

- 控除証明書とは、平成19年中に納付した国民年金保険料の納付を証明する書類です。
- 国民年金保険料を平成19年中に納付した場合、平成19年の年末調整・確定申告の際に社会保険料控除として国民年金保険料が適用されます。
- 平成17年より社会保険控除の適用を受ける場合には、納付したことを証明する書類を申告書に添付することが義務付けられていますので、控除証明書や領収書を大切に保管してください。
- 納付された時期により送付時期が異なりますのでご注意ください。

| 送付時期        | 保険料を納付した時期             |
|-------------|------------------------|
| 11月に送付される方  | 平成19年1月1日～19年10月1日     |
| 翌年2月上旬に送付予定 | 平成19年10月2日～平成19年12月31日 |

\* 11月に送付された場合は、翌年2月には送付されません。

- 控除証明書についての問合せ（11月1日～3月14日）  
北海道社会保険事務所 ☎ 0570-00-9911（平日9時～17時）

# マチの家計簿

## 平成18年度決算報告 (一般会計・特別会計)

安平町の平成18年度の一般会計および特別会計の決算がまとまりましたのでお知らせします。

各会計については、11月18日に開催された決算審査特別委員会で認定されました。そして12月の定例議会で報告、審議されます。

| 一般会計   |          |             |           |
|--------|----------|-------------|-----------|
|        | 項目       | 決算額         | 決算額に対する割合 |
| ○歳入    | 町税       | 1,751,183千円 | 27.5%     |
|        | 地方交付税    | 2,087,158千円 | 32.7%     |
|        | 使用料及び手数料 | 248,330千円   | 3.9%      |
|        | 国庫支出金    | 412,645千円   | 6.5%      |
|        | 道支出金     | 342,672千円   | 5.4%      |
|        | 諸収入      | 178,987千円   | 2.8%      |
|        | 町債       | 622,200千円   | 9.8%      |
|        | その他      | 727,147千円   | 11.4%     |
|        | 合計       | 6,370,322千円 | 100.0%    |
|        | ○歳出      | 総務費         | 729,050千円 |
| 民生費    |          | 749,069千円   | 11.9%     |
| 衛生費    |          | 321,420千円   | 5.1%      |
| 農林水産業費 |          | 290,920千円   | 4.6%      |
| 商工費    |          | 107,426千円   | 1.7%      |
| 土木費    |          | 817,984千円   | 13.0%     |
| 消防費    |          | 367,361千円   | 5.8%      |
| 教育費    |          | 626,113千円   | 10.0%     |
| 公債費    |          | 946,455千円   | 15.1%     |
| 給与費    |          | 1,255,403千円 | 20.0%     |
| その他    |          | 74,359千円    | 1.2%      |
| 合計     |          | 6,285,560千円 | 100.0%    |

平成18年度町税収入状況

| 区分    | 収入額         | 徴収率    | 構成比    |
|-------|-------------|--------|--------|
| 町民税   | 977,267千円   | 98.0%  | 55.8%  |
| 固定資産税 | 693,382千円   | 73.0%  | 39.6%  |
| 軽自動車税 | 11,568千円    | 94.6%  | 0.7%   |
| 町たばこ税 | 68,966千円    | 100.0% | 3.9%   |
| 合計    | 1,751,183千円 | 86.4%  | 100.0% |

歳入のその他は、地方譲与税や諸収入など。  
歳出のその他は、議会費や労働費などです。

### 一般会計

平成18年度の歳入の決算額は、63億7,032万2千円で、歳出は62億8,556万円でした。昨年3月の合併により平成17年度の安平町の会計年度は5日間で、単純に前年度比較はできないので、決算状況のみお知らせします。また、歳入全体の60%を超える皆さんが納める町税と地方交付税の合計は38億3,834万1千円で、地方交付税は合併により特別交付税が大きく伸びています。

### 国民健康保険事業特別会計

平成18年度の歳入の決算額は、10億9,058万8千円で、歳入の主なものの国税、国庫支出金、療養給付費交付金の合計は8億7,071万6千円で歳入全体の約80%を占めています。

歳出は10億8,580万7千円で、皆さんが病気やけがの治療などで病院等に支払う医療費や老人保健に拠出する額の合計は9億4,522万9千円(87.1%)でした。

### 老人保健事業特別会計

平成18年度の歳入と歳出の決算額は13億7,645万6千円で、老人保健に該当する高齢者の医療費等に支払われました。

### 介護保険事業特別会計

介護保険事業特別会計には、保険勘定と介護サービス勘定に分かれ、平成18年度の歳入と歳出の総額はそれぞれ6億3,731万2千円と6億3,257万3千円で、介護サービスなどに支出されました。

### 簡易水道事業特別会計

平成18年度の歳入の決算額は、3億5,562万6千円で、歳出は3億5,055万8千円で施設の維持管理や水道管の布設などに使われました。

### 平成18年度決算財政指標

#### 実質収支

歳入決算額から歳出決算額を差し引いた額から翌年度への繰越財源を差し引いたもので一般会計は、1/2以上の4,200万円を基金に積立て、残りを翌年度に繰り越しましたが、他の特別会計は全て翌年度に繰り越しました。

一般会計 83,768,853円。

国民健康保険事業特別会計 4,780,502円。

老人保健事業特別会計 0円。

介護保険事業特別会計

○保険事業勘定 37,916,320円。

○介護サービス勘定 3,984,859円。

簡易水道事業特別会計 5,067,498円。

公共下水道事業特別会計 5,568,668円。

工業団地事業特別会計 505,735円。

經常収支比率(一般会計)※安平町は91.3%

地方税、普通交付税のように用途が特定されていない、毎年度定期的に収入される財源のうち、人件費、扶助費、公債費のように毎年度定期的に支出される経費に充てられるものの占める割合をいい、經常収支比率が高いと財政が厳しいものと判断されます。

実質公債費比率 ※安平町は16.3%

安平町の全会計及び土地開発公社や安平町が負担しなければならない一部事務組合の起債等の借金の返済額の定期的に収入される財源に占める割合で25%を超えると単独事業の起債が制限されます。

## 主な事業

(単位千円)

- ◎一般会計
- 総務費  
地域イントラネット基盤施設整備事業(77, 261)  
循環バス運行事業(15, 014)
- 民生費  
高齢者支援事業(16, 326)  
在宅福祉事業(11, 396)  
しょうがい者支援事業(119, 271)  
子ども発達支援事業(6, 028)
- 衛生費  
健康診査事業(23, 177)
- 土木費  
市街4・6号線改良舗装事業(40, 726)  
青葉5号線改良舗装事業(12, 600)  
南公営住宅等整備事業(309, 936)  
大町東公営住宅建設事業(78, 143)
- 農林水産業費  
道営畑地帯総合整備事業(16, 600)  
林業振興事業(6, 295)
- 教育費  
町民センター等改修工事(199, 857)
- ◎簡易水道事業特別会計  
水道未普及地域解消事業(30, 251)  
基幹改良事業(60, 248)
- ◎公共下水道事業特別会計  
管渠新設事業  
早来処理区(169, 263)  
追分処理区(118, 517)

| 介護保険事業特別会計 |            |           |
|------------|------------|-----------|
| ●保険勘定分     |            |           |
|            | 項目         | 決算額       |
| ○歳入        | 介護保険料      | 88,521千円  |
|            | 国庫支出金      | 142,633千円 |
|            | 支払基金交付金    | 159,274千円 |
|            | 道支出金       | 82,158千円  |
|            | 繰入金        | 90,279千円  |
|            | 繰越金        | 58,251千円  |
|            | その他        | 14,012千円  |
|            | 小計①        | 635,128千円 |
| ○歳出        | 総務費        | 37,318千円  |
|            | 保険給付費      | 523,535千円 |
|            | 地域支援事業費    | 9,746千円   |
|            | 財政安定化基金拠出金 | 563千円     |
|            | 諸支出金       | 25,212千円  |
| 小計②        | 596,374千円  |           |
| ●介護サービス勘定分 |            |           |
|            | 項目         | 決算額       |
| ○歳入        | サービス収入     | 33,571千円  |
|            | 繰越金        | 5,904千円   |
|            | 繰入金        | 709千円     |
|            | 小計③        | 40,184千円  |
| ○歳出        | サービス事業費    | 28,199千円  |
|            | 旧町借入金返済金   | 8,000千円   |
|            | 小計④        | 36,199千円  |
| 歳入合計(①+③)  |            | 675,312千円 |
| 歳出合計(②+④)  |            | 632,573千円 |

| 国民健康保険事業特別会計 |             |             |
|--------------|-------------|-------------|
|              | 項目          | 決算額         |
| ○歳入          | 国民健康保険税     | 281,370千円   |
|              | 国庫支出金       | 300,421千円   |
|              | 療養給付費交付金    | 288,925千円   |
|              | 道支出金        | 57,367千円    |
|              | 共同事業交付金     | 55,641千円    |
|              | その他         | 106,864千円   |
|              | 合計          | 1,090,588千円 |
| ○歳出          | 保険給付費       | 706,400千円   |
|              | 老人保健拠出金     | 238,829千円   |
|              | 介護納付金       | 56,212千円    |
|              | 共同事業拠出金     | 70,319千円    |
|              | その他         | 14,047千円    |
| 合計           | 1,085,807千円 |             |

歳入のその他は、繰入金や繰越金など。  
歳出のその他は、総務費や諸支出金など。

| 老人保健事業特別会計 |         |             |
|------------|---------|-------------|
|            | 項目      | 決算額         |
| ○歳入        | 支払基金交付金 | 731,074千円   |
|            | 国庫支出金   | 413,835千円   |
|            | 道支出金    | 108,535千円   |
|            | 繰入金     | 88,590千円    |
|            | 繰越金     | 26,590千円    |
|            | 諸収入     | 7,832千円     |
|            | 合計      | 1,376,456千円 |
| ○歳出        | 医療諸費    | 1,359,969千円 |
|            | その他     | 16,487千円    |
|            | 合計      | 1,376,456千円 |

歳出のその他は、総務費と諸支出金です。

| 簡易水道事業特別会計 |          |           |
|------------|----------|-----------|
|            | 項目       | 決算額       |
| ○歳入        | 使用料及び手数料 | 175,169千円 |
|            | 国庫支出金    | 32,082千円  |
|            | 繰入金      | 56,032千円  |
|            | 諸収入      | 8,719千円   |
|            | 町債       | 76,900千円  |
|            | その他      | 6,724千円   |
|            | 合計       | 355,626千円 |
| ○歳出        | 総務費      | 125,931千円 |
|            | 施設費      | 113,074千円 |
|            | 公債費      | 111,553千円 |
|            | 合計       | 350,558千円 |

| 公共下水道事業特別会計 |          |           |
|-------------|----------|-----------|
|             | 項目       | 決算額       |
| ○歳入         | 分担金及び負担金 | 41,958千円  |
|             | 使用料及び手数料 | 53,299千円  |
|             | 国庫支出金    | 180,000千円 |
|             | 繰入金      | 208,805千円 |
|             | 町債       | 232,400千円 |
|             | その他      | 12,950千円  |
|             | 合計       | 729,412千円 |
| ○歳出         | 管理費      | 61,577千円  |
|             | 事業費      | 410,245千円 |
|             | 公債費      | 252,022千円 |
|             | 合計       | 723,844千円 |

歳入のその他は、繰越金と諸収入です。

| 工業団地事業特別会計 |          |          |
|------------|----------|----------|
|            | 項目       | 決算額      |
| ○歳入        | 使用料及び手数料 | 2,047千円  |
|            | 財産収入     | 133千円    |
|            | 繰越金      | 1,326千円  |
|            | 繰入金      | 21,029千円 |
| 合計         | 24,535千円 |          |
| ○歳出        | 総務費      | 24,029千円 |
|            | 合計       | 24,029千円 |

### 公共下水道事業特別会計

平成18年度の歳入の決算額は7億2,941万2千円、歳出は7億2,384万4千円でした。下水道管の新設と施設の管理運営などに支出されました。

### 工業団地事業特別会計

平成18年度の歳入は、2,453万5千円、歳出は2,402万9千円でした。歳入は、一般会計からの繰入金や工業団地内の給水にかかる使用料など。歳出は施設の維持管理などの経費に支出されました。

# マ ち の

# 財 政 状 況

「地方自治法」及び「安平町財政状況の作成及び公表に関する条例」に基づき平成 19 年 9 月 30 日現在の一般会計の歳入・歳出、財産、地方債、住民負担の状況をお知らせします。

## 予算執行状況 平成 19 年度上期 (4 月～9 月)

### 町有財産の状況

**土 地** ①18,077,455㎡  
1 人当たり、1,950㎡  
②18,074,184㎡  
学校用地、公園、山林、宅地など

**建 物** ①124,656㎡  
1 人当たり、13.45㎡  
②124,903㎡  
役場庁舎、町立学校、公民館など

**自動車** ①64台  
②64台  
役場公用車 (46)、ダンプ (1)、トラック (4)、グレーダ (1)、バス (8)、除雪車 (4)

**積立金** ①2,222,918千円  
1 人当たり、239,797円  
②1,998,161千円  
財政調整基金、地域福祉基金など

**有価証券** ①171,464千円  
1 人当たり、18,497円  
②171,764千円  
株券：北海道畜産公社、苫東など

**出資金** ①39,851千円  
1 人当たり、4,299円  
②39,851千円  
苫小牧広域森林組合、北海道農業信用基金など

※①は平成 19 年 9 月 30 日、②は平成 19 年 3 月 31 日現在。9 月末の人口は 9,270 人です。

| 歳 入      |             | 予 算 額       | 64億4,547万1千円         |
|----------|-------------|-------------|----------------------|
|          |             | 収入済額        | 25億4,026万8千円 (39.4%) |
| 区 分      | 予算現額        | 収入済額        | 執行率                  |
| 町税       | 1,688,777千円 | 684,294千円   | 40.5%                |
| 地方交付税    | 2,221,038千円 | 1,369,000千円 | 61.6%                |
| 使用料及び手数料 | 249,382千円   | 110,567千円   | 44.3%                |
| 国庫支出金    | 329,782千円   | 30,231千円    | 9.2%                 |
| 道支出金     | 168,270千円   | 50,632千円    | 30.1%                |
| 繰入金      | 173,441千円   | 0千円         | 0.0%                 |
| 諸収入      | 166,229千円   | 34,619千円    | 20.8%                |
| 町債       | 860,500千円   | 0千円         | 0.0%                 |
| その他      | 588,052千円   | 260,925千円   | 44.4%                |
| 合計       | 6,445,471千円 | 2,540,268千円 | 39.4%                |

※その他は、地方譲与税、地方消費税交付金、地方特例交付金、分担金及び負担金などです。

| 歳 出    |             | 予 算 額       | 64億4,547万1千円       |
|--------|-------------|-------------|--------------------|
|        |             | 支出済額        | 26億7,206万円 (41.5%) |
| 区 分    | 予算現額        | 支出済額        | 執行率                |
| 総務費    | 708,597千円   | 241,001千円   | 34.0%              |
| 民生費    | 824,954千円   | 303,097千円   | 36.7%              |
| 衛生費    | 359,276千円   | 191,396千円   | 53.3%              |
| 農林水産業費 | 510,679千円   | 309,247千円   | 60.6%              |
| 土木費    | 820,975千円   | 297,449千円   | 36.2%              |
| 消防費    | 365,507千円   | 181,643千円   | 49.7%              |
| 教育費    | 459,770千円   | 170,863千円   | 37.2%              |
| 公債費    | 925,709千円   | 253,900千円   | 27.4%              |
| 給与費    | 1,279,741千円 | 614,017千円   | 48.0%              |
| その他    | 190,263千円   | 109,447千円   | 57.5%              |
| 合計     | 6,445,471千円 | 2,672,060千円 | 41.5%              |

※その他は議会費、労働費、商工費、予備費などです。

注) 平成 19 年 9 月 30 日現在の執行状況のため、まだ収入済となっていないものがあり支出が収入を上回っていますが、一時的に基金を運用し支出に充てています。

| 町 債     |             | 町が臨時財政対策債、減税補てん債を除き、建設事業の財源として長期に借り入れたお金で、大部分が交付税措置のあるものです。 |          |
|---------|-------------|---|----------|
| 区 分     | 9 月 30 日現在  | 比 率   | 1 人当たり   |
| 公営住宅債   | 2,447,366千円 | 29.3%   | 264,010円 |
| 過疎対策債   | 1,278,809千円 | 15.3%   | 137,951円 |
| 合併特例債   | 152,800千円   | 1.8%  | 16,483円  |
| 災害復旧債   | 65,816千円    | 0.8%  | 7,100円   |
| 減税補てん債  | 389,518千円   | 4.7%  | 42,019円  |
| 臨時財政対策債 | 1,803,849千円 | 21.6%   | 194,590円 |
| その他     | 2,212,393千円 | 26.5%   | 238,662円 |
| 合計      | 8,350,551千円 | 100.0%  | 900,815円 |

※その他は一般公共事業債、一般単独事業債などです。

# 町道除排雪に関してのお願い

今年もこれから本格的な除排雪のシーズンとなり、町民の皆様も何かとご苦勞されることと思います。町では冬期間の交通確保のため除排雪業務を行っておりますが、作業をスムーズに行うために次のことについて、町民の皆様のご理解とご協力をお願いします。 問合せ 建設課(早来庁舎) ☎2516

## 除雪時間

町道の除雪は、原則として午前4時から行うこととなっておりますが、雪の量などにより出動時間が前後する場合があります。除雪作業をスムーズに行うため、ご理解とご協力をお願いします。

## 路上駐車は、しない・させない!!

たった1台の路上駐車のために除雪作業がきれいに行えず、付近の方々に大変迷惑をかけることとなります。路上駐車は、絶対に“しない・させない”ようにお願いします。

## 道路に雪を捨てないで!!

宅地内の雪を道路に出すと、交通障害や交通事故などの原因となる恐れがあります。道路に雪を捨てないようにご協力をお願いします。

## 排雪は指定の場所へ

排雪は、町が指定している雪捨て場へ運ぶようにお願いします。(図参照)また、安平川沿いの排雪(追分地区)については従来どおり町が行いますので、車両通行に支障がないようフェンス沿いに堆積願います。

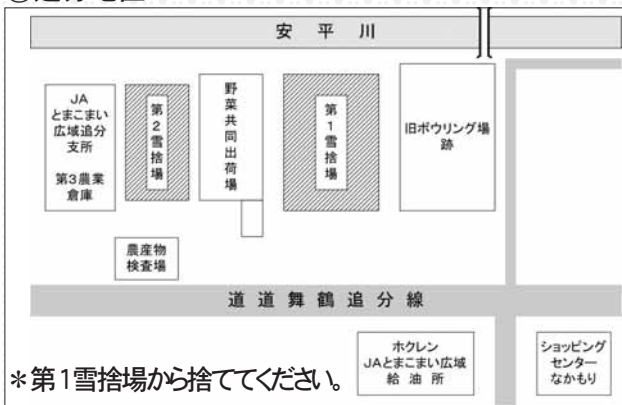
## 玄関先に残った雪の除雪にご協力を

各家庭で除雪した後に除雪車が道路の雪を置いていくとの苦情が多く寄せられていますが、限られた予算と除雪機械で対応しているため、玄関先をきれいに除雪することはできません。玄関先に残った雪は、それぞれの家庭で処理していただくようご理解とご協力をお願いします。

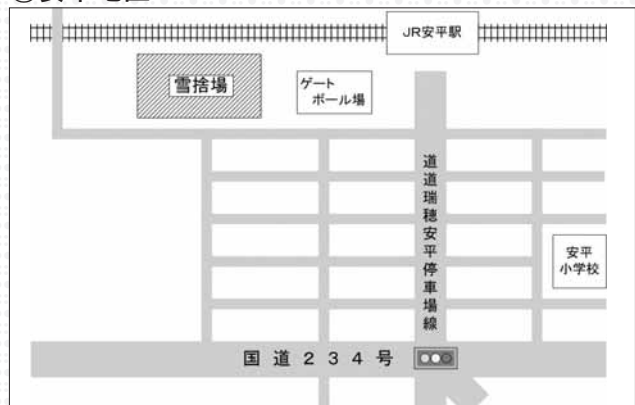
## 雪捨て場案内図

雪捨て場は多くの方が利用する場所ですので、次の方の利用を考えて奥の方から順次捨ててください。

### ①追分地区



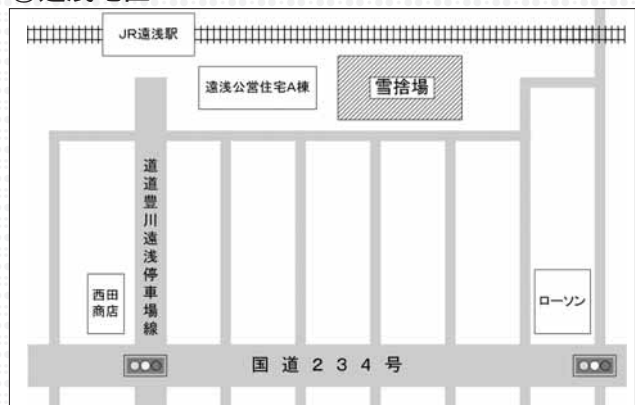
### ②安平地区



### ③早来地区



### ④遠浅地区



# 顕著な功績が 認められて

まちづくりに  
寄与をされた方々に

11月1日、早来町民センターで平成19年度町政功績者などの表彰式が行われ13名が受賞されました。はじめに瀧町長のあいさつで「今日までまちが発展できたのは皆さんのおかげです」と長年の労苦を称え、「健康に留意し、今後地域づくりに活躍してください」と感謝と今後の活躍をお願いするメッセージが送られました。今回受賞された方は次のとおりです。

## 社会功績賞

竹内 亨氏(町内会長歴33年6カ月)、真保立至氏(同21年6カ月)、石澤信一氏(同21年6カ月)、佐々木俊男氏(自治会長歴20年)、堀喜代衛氏(町内会副会長歴16年5か月)、林 義明氏(交通安全指導員15年5カ月)、城寶敏克氏(同13年6カ月)、川崎 稔氏(同12年5カ月)

## 産業功績賞

小華和秀則氏(畜産業で他の模範となる経営努力をし、



目覚しい実績を残したため)、高澤正彦氏(商工会役員16年10カ月)

## 教育功績賞

富樫儀禮氏(社会教育委員12年5カ月)、阿部好次氏(安平町追分S.L保存協力会会長及び役員歴20年5カ月)

## 公益貢献賞

中村ミツ子氏(多額寄付)

安平町では、地方自治や産業経済、教育文化など町政の発展に寄与、または町民の模範と認められる行為があった個人や団体のうち安平町表彰条例に基づき受賞者を決定しています。

## 平成19年度町政功績賞等表彰式



前列左から、泉田議長、竹内亨氏(受賞者)、瀧町長、柴田名誉町民、阿部好次氏(受賞者)、古卿教育委員長職務代理。後列左から、真保立至氏(受賞者)、石澤信一氏(同)、佐々木俊男氏(同)、堀喜代衛(同)、小華和秀則氏(同)、高澤正彦氏(同)、富樫儀禮氏(同)。

## 栄えある大臣表彰を受賞

前・安平町教育委員で、旧早来町教育委員長の楠木博利氏が、文部科学大臣

が表彰する地方教育行政功労者表彰を受賞されました。

楠木氏は、平成

4年10月に旧早来町の教育委員に任命されて以来、平成18年5月の退任まで13年6か月(内10年10か月、教育委員長)、町の教育の推



進や合併による新町誕生に伴う両町の教育行政の調整に尽力されました。

自ら学び、考える資質や能力と豊かな心と個性や創造性を育てる学校教育を目指し、

情報教育の整備を進める一方、社会

教育では、文化やスポーツの充実に貢献し、生涯学習社会の実現に向けた功績などが高く評価されたものです。

## 追分公民館が全国優良公民館表彰を受賞

優良公民館表彰は、全国の公民館のうち、特に事業内容・方法等に工夫を凝らし、地域住民の学習活動に大きく貢献している公民館を文部科学省が表彰するもので、第60回目となった今回の表彰では、北海道で唯一安平町の追分公民館がこの賞を受賞しました。

日頃より、地域住民の生涯学習の拠点として、その特性を生かした多様な講座が開設されている点や各種サークル活動が盛んに行われているこ



天皇・皇后の拝謁も行われました。

と、更には社会教育事業企画検討会(生涯学習ボランティアスタッフ)の方々による学習活動の企画・立案や運営活動が評価されての受賞となりました。表彰式は10月22日に東京都の東海大学校友会館で行われ、安平町からは追分公民館館長の柴田生涯学習課長が出席しました。当日は式典に続いて

## 長年の協力に感謝状

10月28日、北海道青少年会館で開催された第11回みなみ太鼓まつりの席上、追分いぶき太鼓に北海道盲導犬協会から感謝状が贈られました。この太鼓まつりは、札幌みなみ太鼓交流会主催によるもので収益金の一部を福祉団体である北海道盲導犬協会に寄付しています。追分いぶき太鼓はボランティアで毎年出演し、チャリティ活動に協力してきたことが評価されたものです。



広告欄

### ◆ 一級建築士事務所、土地建物取引業 ◆



建築業許可/知事(特18) 昭第348号  
八木建設株式会社

TEL 25-2492 FAX 25-2491



## いつまでも安心して、暮らしていける住まいづくり。

住みやすさ、質の高さ、そして美しさまでも重視した家づくりは地元でもご好評を博しております。当社では、今後も建築・土木部門で事業を精力的に展開し、幅広く地域社会に貢献できる企業でありたいと努力し続けます。



土地、中古住宅をお探しの方、お売りしたい方もお気軽にご相談下さい。

# 温水プール営業期間を

## 12月まで延長しています！

冬でも暖かい施設で体力づくりをしませんか？

〜安平町スポーツセンター「せいこドーム」〜



安平町スポーツセンターは安平町出身のオリンピック選手、橋本聖子さんにちなんで「せいこドーム」と名づけられた施設で、温水プール、アイスアリーナ、トレイニング室、シャワー室、そして橋本聖子さんが活躍した記録や使用した用具などが展示されているメモリアルホールなどがあります。

温水プールは、25m×5コース、中プール、幼児用プールを有し、泳ぎに疲れたときは、低温サウナやジャグジーで体を休めることもできます。各年代に合わせた水泳教室、水中運動教室（水中ウォーキングなど）を行っています。

そのほか、アイスアリーナはアイスホッケーの会場として町内外多くの方々に利用されている他、ランニングマシンなどを備えたトレーニング

室、シャワー室があり、寒い時期でも体力づくりができる環境が整っています。

■安平町スポーツセンター

5 安平町早来北進102番地  
☎ 223944

### 〈温水プール利用料金〉

| 区分    | 通常料金 | 回数券(12枚綴) |
|-------|------|-----------|
| 一般    | 310円 | 3,100円    |
| 高校生   | 210円 | 2,100円    |
| 小中学生  | 110円 | 1,100円    |
| 60歳以上 | 110円 | 1,100円    |
| 幼児    | 60円  | 600円      |

町内在住の幼児、小中学生、65歳以上の方は、所定の申請手続きを行なうと利用料金が全額免除されます。詳しくは施設窓口まで。

### 〈温水プールの営業時間及び休館日〉

|  |  |
|--|--|
| 通常営業時間(4月～12月28日*)<br>今年度は12月まで営業期間を延長しています。ぜひご利用ください。 | 平日：12時～20時<br>土日祝：10時～18時  |
| 学校の夏休み・冬休み期間<br>期間の詳細については施設窓口へお問合せください。               | 平日：10時～20時<br>土日祝：10時～18時  |
| 休館日  | *毎週木曜日(ただし祝日は開館し、翌日休館)<br>*年末年始(12月29日～1月3日)<br>*その他特別の理由により臨時休館する場合あり |

### 自衛官募集

受験手続等の詳細はお問合せください。

問合せ

自衛隊札幌地方協力本部 苫小

牧出張所

☎ 0144-32-3725

| 募集種目               | 応募資格                  | 受付期間                      | 試験日程                |
|--------------------|-----------------------|---------------------------|---------------------|
| 自衛隊生徒(陸上)          | 中卒(見込み含む)<br>17歳未満の男子 | 11月1日(木)<br>～1月8日(火)      | 1月12日(土)            |
| 2等陸・海・空士<br>3・4月採用 | 18歳以上27歳<br>未満の男子     | 年間通じて行なっています。詳細はお問合せください。 | 12月7日(金)、8日(土)のいずれか |

### 広告欄

朝もぎとうきび 真空パック うまい、安い、調理が簡単

ゆきやこんこ〜ん

賞味期限1年(直射日光を避け冷暗室に保管してください)

8本入 2,380円(全国一律料金・送料・税込)  
安平町内どの郵便局でも扱っています。  
早来雪だるま郵便局 ☎ 2455

### 広告欄

寒くなると膝が痛む人におすすめ

## コンドロイチン ZS錠

お求めは

# 岸田薬品

早来大町 34番地  
TEL 22007

膝に不安のある方は  
お気軽にご相談ください!!



# お知らせ

地域内交通実態調査アンケート調査及び聞き取り調査にご協力を！



みなさんが通勤・通学、買い物、通院などで外出する際に、どのような目的や交通手段で移動しているかを調査し、公共交通機関の問題点や課題を洗い出し、将来の安平町の公共交通の利便性の向上などに役立てるため、2000世帯を対象に12月4日（火）～14日（金）の間にアンケート調査を行いますので、みなさまのご協力をお願いします。

また、12月7日（金）～16日（日）の間で、JR駅舎内やあつまバス及び循環バスに乗車し委託業者が聞き取り調査を行いますので、ご協力をお願いします。

問合せ 企画課企画調整係

☎22751(直通)

## 足腰しゃんしゃん

### 教室参加者募集

最近足腰が弱くなったと感じている方、転倒の不安がある方、運動不足の方：ぜひこの機会に参加してみませんか？

運動指導士や保健師によるストレッチ、音楽に合わせた体操など、楽しく体を動かせる教室です。教室では、イスに座って実施する体操が主ですので、激しい運動は難しいという方でも参加できる内容になっていきます。冬の健康づくりに、皆で楽しく体を動かして足腰しゃんしゃんを目指しましょう。ご不明な点はお問い合わせください。

日程（予定）

1月9日（水）

～3月26日（水）

週1回開催、1コース全12回  
\*日程の詳細等については、参加される方へ後日改めて通知します。

時間・場所

① 早来コース（定員30名）

10時～12時

早来町民センター

② 追分コース（定員30名）

13時30分～15時30分

ぬくもりセンター

対象

65歳以上の方で、簡単な運動を行ってみたい方

\*申込みはどちらか1コースとします。

\*介護認定を受けている方は対象外とします。

申込み・問合せ

12月26日（水）まで

介護保険課介護予防係

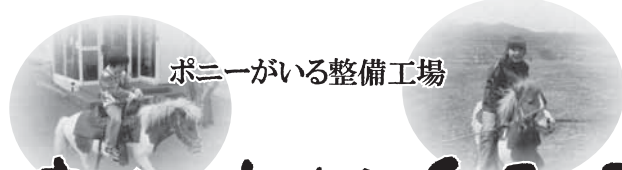
☎254555

## 冬期間の公衆トイレ等の使用について

町内にある各公園等のトイレについては、冬期間(11月～4月)使用することができませんので、散歩などでトイレを使用する場合は、次の公共施設等のトイレをご利用ください。

|      | 施設          | 使用できる時間      | 休みの日   |
|------|-------------|--------------|--|
| 早来地区 | 役場早来庁舎      | 8時30分～17時30分 | 土曜日・日曜日・祝日<br>※休日、時間外の時は、管理人がいますので裏口玄関からお入りください。 |
|      | 早来公民館       |              | 月曜日  |
|      | 安平公民館       |              | 日曜日  |
|      | 遠浅公民館       |              |  |
|      | スポーツセンター    | 8時30分～20時00分 | 第1木曜日  |
| 追分地区 | 役場追分庁舎      | 8時30分～17時30分 | 土曜日・日曜日・祝日                                       |
|      | ふれあいセンターいぶき | 9時00分～17時00分 | 日曜日  |
|      | ぬくもりセンター    | 8時30分～17時30分 | 土曜日・日曜日・祝日<br>*ぬくもりの湯は使用できません                    |
|      | 追分公民館       |              | 月曜日  |

## 広告欄



# おいわけ自動車工業(株)

国家1級整備士が、愛車のメンテナンスプランをご提案させていただきます。



TEL 25-3786 (代)  
追分若草3丁目69

## 安平町住民基本台帳の閲覧状況について

近年、個人情報情報の保護に対する住民意識の高まりやダイレクトメールの発送などに閲覧制度が利用されていたことに対する批判、また閲覧制度を悪用した事件等の発生などにより住民基本台帳の閲覧制

(公開対象期間:平成18年11月1日～平成19年10月31日)

|             |                |                                  |
|-------------|----------------|----------------------------------|
|             | 国又は地方公共団体による請求 | 個人又は法人による申出                      |
| 請求・申出件数     | 1              | 1                                |
| 閲覧した機関及び請求者 | 防衛省            | (株)地域創造研究所                       |
| 利用目的        | 自衛官募集          | 『平成19年度道民意識調査2』の業務遂行のため(北海道より委託) |

度が見直され、昨年、住民基本台帳法の一部が改正されました。(平成18年11月1日施行)

これにより、住民基本台帳の閲覧状況について公表しません。請求及び申し出のあった件数は表のとおりで、閲覧年月日や閲覧に係る範囲の詳細については、役場両庁舎内に掲示してあります。

## 日中・夜間エイズ検査を実施します

12月1日は「世界エイズデー」です。

苫小牧保健所では、世界エイズデーの一環として、定例(年4回)の検査に合せて2日間(12月1日・2日)にわたって日中及び夜間にHIV抗体検査を無料で実施します。(要予約)

日時 12月11日(火)・12日(水)  
9時～19時

### 場所

苫小牧保健所(苫小牧市若草町2丁目2番21号)

### 検査予約・相談・問合せ

苫小牧保健所エイズ専用電話

☎ 0 1 4 4 - 3 5 7 4 7 4

## 法務局からのお知らせ

平成20年1月1日から帰化国籍取得などの国籍に関する事務は、札幌法務局民事行政部戸籍課において取り扱うことになりましたのでお知らせします。詳細は、札幌法務局民事行政部戸籍課まで。

☎ 0 1 1 - 7 0 9 - 2 3 1 1  
内線 2 1 6 4

## 年末年始のごみ収集について

12月30日(日)  
～1月2日(水)

上記の期間、ごみ収集を休みます。自己搬入の受付も行いませんので、ご協力をお願いします。

問合せ 安平・厚真行政事務組合 ☎② 3151

## 苫小牧市医師会休日当番実施医療機関

(診療時間 9時～17時)

| 12月 (内科)                          | 12月 (外科)                         |
|-----------------------------------|----------------------------------|
| 9日 横山内科消化器科 川沿町4 ☎⑦④ 0011         | 9日 同樹会苫小牧病院 新中野町3 ☎③⑥ 1221       |
| 16日 すえくに医院 川沿町6 ☎⑦② 8385          | 16日 苫小牧日翔病院 矢代町2 ☎⑦② 7000        |
| 23日 吉田内科医院 川沿町4 ☎⑦③ 6233          | 23日 三上外科整形外科 元中野町3 ☎③③ 7815      |
| 24日 矢嶋内科 本町1 ☎③⑥ 0066             | 24日 江夏泌尿器科医院 木場町2 ☎③③ 3855       |
| 30日 合田内科小児科医院 音羽町2 ☎③③ 9208       | 30日 神島整形外科 光洋町2 ☎⑦② 1321         |
| 31日 浪岡内科消化器科クリニック 沼ノ端571 ☎⑤① 2811 | 31日 神谷病院 桜木町2 ☎⑦① 2351           |
| 1月 (内科)                           | 1月 (外科)                          |
| 1日 川口小児科医院 しらかば町6 ☎⑦③ 0500        | 1日 苫小牧日翔病院 矢代町2 ☎⑦② 7000         |
| 2日 やまざきこども医院 大成町2 ☎⑦⑤ 1133        | 2日 ともより整形外科 沼ノ端572 ☎⑤⑦ 8211      |
| 3日 方安庵青雲町クリニック 青雲町2 ☎⑥① 5555      | 3日 みらい整形麻酔科クリニック 沼ノ端230 ☎⑤③ 7100 |
| 6日 鈴木小児科内科医院 しらかば町5 ☎⑦④ 5665      | 6日 メモリアル整形外科 花園町4 ☎⑦④ 2111       |

## 苫小牧夜間休日急病センター(苫小牧市旭町2丁目) ☎③⑤ 0001

○科目 内科、小児科

○診療時間 平日:19時～翌朝7時 土曜:14時～翌朝7時

日曜・祝日、年末年始(12/31～1/3):9時～翌朝7時



# ほくでん停電情報サー ビスの開始について

安平町地域にお住まいの方に（早来地区11月1日、追分地区12月1日）、フリーダイヤルで停電情報をお知らせする「ほくでん停電情報サービス」を開始していますのでお知らせします。

停電が発生した際、フリーダイヤルへお掛けいただきまずと、無料で現在の停電地域などの情報をお聴きいただくことができます。

今後とも、停電発生時には、全力を挙げて早期復旧に当たるとともに、速やかな情報提供に努めてまいります。

☎0120・827・121  
（早来地区にお住まいの方）  
☎0120・438・121  
（追分地区にお住まいの方）

## ご利用情報

停電地域をお知らせするほか、復旧の目途が確認された場合には、復旧見込み時刻をお知らせする場合があります。

## ご利用時間

24時間いつでもご利用できます。

\*停電発生から音声メッセージによるお知らせ開始までに、若干の時間を要する場合があります。

\*通信システム緊急メンテナンスなどにより、一時的に停電情報の更新ができなくなる場合がありますので、ご了承ください。

北海道電力株式会社

## 札幌青年司法書士 会無料相談会

### 日時・場所

○1日目  
12月20日（木）  
14時～16時30分  
早来庁舎大会議室

### ○2日目

12月21日（金）  
14時～16時30分  
ぬくもりセンター多目的情報ホール

### 相談内容

行政手続全般、登記、相続債務整理、年金問題等  
申込み・問合せ

総務課 担当 武山、新田  
まで電話かFAXでお申込みください。

## 善意

\*氏名等はこちらからお伺い  
しませんので、お気軽にお  
電話ください。

（10月19日～11月20日受付）

社会福祉協議会へ

香典返しにかえて

○中根コトさん（追分春日）

○工藤幸二さん（追分青葉）

篤志寄付

○匿名（早来北進）

○小谷正信さん（早来新栄）

○菊花同好会

○鹿岩 昭さん（追分青葉）

雑巾

○佐藤新之介さん（追分若草）

ポータブルトイレ1台

○西尾芳彦さん（追分花園）

車イス1台

○六角正一さん（安平）

広報あびら11月号点訳

○安平町点訳赤十字奉仕団

デイサービスセンターサツクルへ

篤志寄付

○服部 進さん（早来大町）

合計 272,000円

☎2511  
FAX22026

## お誕生おめでとうございます

山崎 大知

10/22 男・基巧 早来大町

土屋 茜

10/23 女・利文 追分向陽

吉田 和真

11/4 男・正志 追分向陽

近藤 風紗

11/7 女・直幸 早来栄町

長浜 杏奈

11/15 女・淳 早来源武

## ご結婚おめでとうございます

石内 正弘（追分青葉）  
田澤 希（追分青葉）

赤坂 尚寛（早来瑞穂）  
横山 恵子（岩見沢市）

## お悔やみ申し上げます

齋藤 末治 10/20 83 早来北進

寺西 貞雄 10/23 76 追分白樺

村中 千サ 10/25 96 追分中央

中根 義明 10/31 87 追分春日

工藤 咲枝 11/6 85 追分青葉

内山 四郎 11/18 76 早来源武

三田村 榮 11/19 90 追分緑が丘

富山 晃 11/19 83 安平

吉成 明広 11/20 51 早来大町

小野 亨ミ 11/20 79 早来栄町

## マチの人口・世帯

総人口 9,248人（-3）  
男性 4,622人（-2）  
女性 4,626人（-1）  
世帯数 4,239世帯（-5）  
（平成19年11月30日現在）

交通事故死  
ゼロ運動  
平成19年11月30日現在 927日

## 運転免許証更新時講習

|     |     | 1 月   | 時 間    | 場 所              |
|-----|-----|---|--------|------------------|
| 一 講 | 般 習 | 8日・16日・18日・24日・30日                          | 10時00分 | 苦小牧市<br>交通安全センター |
|     |     | 15日・22日                                     | 13時30分 |                  |
| 優 講 | 良 習 | 4日・7日・9日・10日・15日・17日<br>22日・23日・25日・29日・31日 | 10時00分 |                  |
|     |     | 16日・30日                                     | 13時30分 |                  |
|     |     | 8日・24日                                      | 15時30分 |                  |

このほかの講習日程（違反・初回）については、苦小牧警察署にお問合せください。☎0144・35・0110

# 元気に 大きく な～れ!



赤田<sup>けんや</sup>賢哉くんと  
お母さんのひとみさん



酒井<sup>そうせい</sup>爽晴くんと  
お母さんの祐子さん



藤井<sup>さほみ</sup>沙穂美ちゃんと  
お母さんの菜穂香さん



## 表紙

カヌー教室

11月25日

せいこドーム内温水プール

## 編集後記

今年もあと一か月を残すだけとなりました。毎年のことながら、あつという間に一年が過ぎようとしています。

寒くなるにつれて、家に閉じこもりがちになるこれからの時期。積極的に体を動かして、元気に過ごし、流行の兆しを見せるカゼに立ち向かいたいものです。(一)

今年は、名馬デーイベントパクトの話題で始まり、早来中スピードスケート部男子の全国3連覇。苫小牧ハイランドは早来中学校の選手のための競技場にさえ感じられた。天皇・皇后陛下が追分庁舎に立ち寄られた6月。9月にSLが追分駅に黒い勇姿を見せた。

来年は、北海道洞爺湖サミットが開催。日本ブラジル移民百年の年に雪ダルマを送る計画もある。また注目される町にならう。 (N)

発行

安平町 企画編集／企画課広報広聴係

☎05911595

勇払郡安平町早来大町95番地(☎0145②2511)